

地方ヒアリング概要

中央環境審議会総合政策部会地方ヒアリング一覧

開催都市 開催会場	開催日	意見 発表者数	出席委員 (は司会者)	主な視察地
広島市 (ホテルグランヴィア 広島)	6月17日(木)	8名	安原委員 榎井委員、天野委員 江頭委員、塩田委員 筑紫委員、中野委員	・三菱重工業(株) 広島製作所 ・豊国工業(株)
札幌市 (ホテルポールスター札幌)	6月24日(木)	8名	浅野委員 黒氏委員、飯田委員 久保田委員、武田委員 田中委員、鳥井委員 速水委員、福川委員 松原委員	・サッポロビール北 海道工場 ・ウトナイ湖野生鳥 獣保護センター ・北海道エコリサイク ルシステムズ(株)
新潟市 (メルパルクNIIGATA)	7月6日(火)	8名	森嶋委員 崎田委員、鈴木委員 藤井委員、村杉委員 山本委員、和気委員 青木委員、萩原委員 松田委員、三橋委員 横山委員	・県立環境と人間の ふれあい館 ・ビュー福島潟 ・酸性雨研修センタ ー

中央環境審議会総合政策部会 地方ヒアリング(広島会場)概要

1 ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成16年6月17日(木) 13:30～16:30

場 所：ホテルグランヴィア広島 3階 天平

2 出席者(敬称略)

(意見発表者)

山 縣 芳 雄	広島県環境局環境政策室長
岸 田 修 一	JFE スチール株式会社西日本製鉄所福山地区環境・エネルギー部長
見 勢 井 誠	もりメイト倶楽部 Hiroshima
吉 橋 久 美 子	環境カウンセラー
若 林 安 郎	清音村助役
児 嶋 高 英	株式会社トクヤマ徳山製造所環境安全部環境管理課長
西 山 勝	吉野川清流隊代表
大久保 律子	消費生活アドバイザー

(中央環境審議会総合政策部会)(= 司会者)

安 原 正	財団法人環境情報普及センター顧問
梶 井 成 夫	読売新聞東京本社論説委員
天 野 明 弘	財団法人地球環境戦略研究機関関西研究センター所長
江 頭 基 子	全国環境教育・環境学習研究協議会事務局長
塩 田 澄 夫	財団法人空港環境整備協会会長
筑 紫 み ず え	株式会社グッドパンカー代表取締役社長
中 野 璋 代	全国地域婦人団体連絡協議会理事

(事務局 - 環境省)

総合環境政策局環境計画課	谷課長
総合環境政策局環境計画課	苦瀬計画官

(傍聴者)

約30名

3 意見の概要

(1) 山縣 芳雄 (広島県環境局環境政策室長)

平成 15 年に全面改定した広島県の環境基本計画等について紹介。CO₂ 排出量について企業が集約している広島県で排出量が増え、逃げた県では減るということがあるので、国の対応をお願いしたい。

- ・ 広島県では平成 9 年に環境基本計画をつくり、平成 15 年に全面改定している。また、従来の公害防止条例も全面改定し、生活環境保全条例を制定した。
- ・ 環境施策展開の視点として、環境と経済の両立、各主体による自主的な取組の推進、パートナーシップの構築がある。
- ・ 環境基本計画では、7 つの重点プロジェクトとして、地球温暖化防止、資源循環、共生する瀬戸内海、健やかな水循環、取組の環(環境保全活動の実践) 環境と経済の両立、県の事務・事業のグリーン化を掲げている。
- ・ 公害防止条例は典型 7 公害だけの規制であったが、環境問題の変化に合わせ、地球温暖化防止、水環境の保全、廃棄物・リサイクル対策、環境教育・環境学習の推進、化学物質対策、土壌環境の保全の 7 項目を新たに追加した。
- ・ 地球温暖化に関しては、中四国 8 県及び広島市と共同でテレビスポットによる普及啓発、市町村ごとの地域協議会の設置等に取り組むほか、県 CO₂ 削減率先行動として、非常に厳しい 5 年計画を実施している。
- ・ 循環型社会の構築に関しては、産業廃棄物の埋立税を活用し、研究開発・施設整備を行っている。
- ・ 産業部門からの CO₂ の排出は全国では 4 割未満だが、広島県では 6 割である。広島県は産業のウエイトが非常に高い。企業が集約する広島県は排出量が増え、逃げた県では減るということがあるので、この点については国の方で十分に対応をお願いしたい。

(2) 岸田 修一 (JFE スチール株式会社西日本製鉄所福山地区環境・エネルギー部長)

業界の自主的取組を尊重してもらいたい。特に税制面での規制は、拙速に踏み込むことはさけるべき。また、地球温暖化や循環型社会の形成のような広域で考えるべきものと、汚染負荷削減等のローカルレベルでも管理可能な施策を色分けし、国と地方でバランスの取れた施策をお願いしたい。

- ・ 鉄鋼連盟の自主行動計画として、2010 年の鉄鋼業全体の生産プロセスで消費するエネルギー消費量を、1990 年比で 10% 削減することを目標としているが、実際には追加的取組として、11.5% が現在の目標となっている。
- ・ 鉄鋼業界のリサイクル推進については、1990 年は 230 万トンが埋立処分に回っていたが、現在では 72 万トンになり、2010 年の目標 50 万トンに向けて順調に下げている。
- ・ JFE スチールにおける省エネ対策としては、環境調和型蓄熱式バーナを使用してプロセスの中で熱を有効利用したり、高炉においてコークスの代替として使用済みプラスチックを還元剤として使用することを行っており、CO₂ の発生量の削減に取り組んでいる。
- ・ 鉄鋼スラグの有効利用に関して、海洋で主に炭酸ガスを固定化するような機能を有したマリンブロック、マリンストーン、マリンベース等の設置に取り組んでおり、藻場の造成等に非常に効果がある。最終的には瀬戸内海の環境保全に大いに役立てたい。
- ・ 業界の自主的取組を尊重してもらいたい。特に税制面での規制は、拙速に踏み込むことは避けるべき。
- ・ 地球温暖化や循環型社会の形成のような広域で考えるべきものと、汚染負荷削減等のローカルレベルでも管理可能な施策を色分けし、国と地方でバランスの取れた施策をお願いしたい。
- ・ 廃棄物利用に関しては、業の免許や施設の許認可等、非常にハードルが高いので、見直し、整備等を行ってもらいたい。

(3) 見勢井 誠 (もりメイト倶楽部 Hiroshima)

山林が開発や放置で荒廃していくことに対する市民の森づくり運動についての紹介。技術力を持ち、お金を稼げるようなシステムによるボランティア活動の必要性を指摘。

- ・ 我々にとって必要な森が荒れていくのに対し、このままではいけないということから、森づくりをしようということで活動を初めて 8 年目になる。現在約 120 名の会員があり、月に最低 1 回、多いときには 3~4 回活動をしている。
- ・ 行政主催の行事や OISCA (地球環境を考え「教育と開発」を促進する国際活動民間団体) などの団体へ年間 80 名くらいの講師を派遣している。広島県近郊だけでなく、山口県の小郡や豊北町まで出かけ、グループの人と一緒に活動している。
- ・ 昨年秋には、広島から 30 km ぐらい離れたところにある山城が荒れていたのを、地元の人たちと一緒に山を切り開いて、高校の吹奏楽部の生徒 50 人に来てもらって、山の中で吹奏楽をやった。
- ・ 危険、汚い、きついという森の仕事だが、技術力のある当倶楽部としては、山林所有者から安心して仕事を任せてもらって、お金が稼げるようなシステムづくりをしてボランティア活動をしていきたい。

(4) 吉橋 久美子 (環境カウンセラー)

環境自治体づくりを支援する活動の経験から、環境によい社会は、自治体あるいはもっと細かいコミュニティーレベルの取組から始まるものであり、頑張っている町や人を国はサポートしてほしい。

- ・ 「持続可能な地域社会をつくる日本の環境首都コンテスト」に携わっている。これは、地球環境問題は自治体からということで、環境自治体づくりを支援し、かつ NGO と自治体、さらには自治体間の環境問題に関する情報相互交換を目的としている。
- ・ ドイツで行われていたものを参考に、オリジナルの質問票を作成し、これに記入してもらうほかヒアリングも行った上で順位を決定している。第 1 回目は 93、第 2 回目は 115、第 3 回目は 83 自治体から提出があった。
- ・ 「日本の環境首都」、日本のフライブルクと呼べる場所は第 3 回まですべて該当なしとなっている。第 3 回における総合順位としては、1 位多治見市、2 位水俣市、3 位広島市などとなっている。
- ・ 質問項目の 16 項目の結果を見ると、全国の 83 の自治体の平均値は、我々が求める環境首都像のまだ 3 割くらいの達成率しかない。その中で一番得点率が高かったのがエコオフィスであり、一番低かったのが職員の資質・政策能力の向上と環境行政の総合化・予算の項目である。
- ・ 自治体の環境基本計画は、「自治体の特性を踏まえた具体的な記述」が乏しい傾向があり、計画の原案を住民が主体的に書いていく、本格的な参画が求められている。
- ・ 環境によい社会は自治体、それからもっと細かいコミュニティーレベルから始まるものであり、頑張っているまちや人はたくさんいるので、国としてもサポートしてほしい。また、いろいろな参画の多様な場面を設定していただいて、いろいろな意見を是非取り入れてほしい。

(5) 若林 安郎 (清音村助役)

ヨーロッパの視察等で学んだことを活かし、「愛」、「自己決定・自己責任」、「人が環境をつくり、環境が人をつくる」をキーワードとした「快適環境推進の村」宣言を実行している。人の意識を変えていく人づくりの面では行政単位が小さいほど取り組みやすく、現在合併を進めている中で、住民と行政のコミュニケーションが図りにくくなるのが心配。

- ・平成14年度に環境大臣より「アメニティあふれるまちづくり」優良地方公共団体の表彰を受けた。元々は平成9年度から12年度までの4年間、毎年10名ずつヨーロッパ地域の視察を行い、これで学んだことを活かしている。
- ・平成10年3月に議会において、「快適環境推進の村」を宣言した。これは、「愛」、「自己決定、自己責任」、「人が環境をつくり、環境が人をつくる」という3つのキーワードから成り立っている。この趣旨に賛同する各種団体、各地区などが同様に宣言を行い、自ら何をどうすればよいかを考え、実行している。
- ・行政として、各種団体の等の活動を支援するため、1団体10万円を限度に助成を行っている。また、太陽光発電システム設置費補助金の制度の設定、小学校の校庭におけるピオトープを取り入れた公園の整備、買い物用マイバッグの全戸への配布などを行っている。
- ・人の意識・考え方を変えていく人づくりの面では行政単位が小さいほど取り組みやすいように思われるが、現在合併を進めているところであり、住民と行政のコミュニケーションが今に比べて図りにくくなるという懸念がある。
- ・地球規模の環境問題への対応は、現在の生産活動を優先した社会では追いつかないと考えられ、国民的課題としての意識改革や、企業等が環境を優先した生産活動を行うような法的整備が必要だと思う。
- ・我々の生活を今一度見つめ直すことも必要。物質的な豊かさより心の豊かさを求める時代。企業も必要以上に便利なものを開発しない、住民もそれを求めない社会をつくる必要がある。
- ・リサイクルとは使い捨てを助長するのではなく、どうしても使用できなくなったものを材料として再商品化することであり、そういう意味を考え直すべき。

(6) 児嶋 高英 (株式会社トクヤマ徳山製造所環境安全部環境管理課長)

化学業界では、事業者が地域対話を通じて、環境安全や健康について法規制以前に自主的に管理活動を進めている。また、省エネ対策について技術開発の促進などの支援をお願いしたい。

- ・化学業界では、RC(レスポンシブル・ケア)活動を進めている。これは、我々事業者が環境安全、健康について自主的に管理活動をやっているというもので、地域対話として各住民の方々と対話を進めるという点が特徴的である。また、有害大気汚染物質やPRTRについては、法規制以前に自主的に取組を進めてきている。
- ・化学物質を非常に多く扱っているため、PRTR物質がかなりの量になるが、排出量の削減に努めている。2005年の目標数値についても住民の方に説明している。
- ・地球温暖化対策に関しては、省エネを進めることが直接収益にも結びついてくる。現在は、廃プラスチックの燃料化を進めており、2005年度目標についても昨年度で達成している。
- ・我々の工場からは年間38万トンほど廃棄物が出るが、90%以上をセメント工場で燃料や原料として再利用している。また、セメント工場では社外の廃棄物も受け入れ、処理を行っている。
- ・地球温暖化対策に関しては、今後も自主的な取組の推進を中心にやっていきたいので、理解と支援をお願いしたい。また、省エネ対策はこれまでやり尽くしたほどやったが、今後も技術開発の促進や、国の中長期的な支援をお願いしたい。
- ・廃棄物・リサイクル対策についても、積極的に取り組みたいと思うが、廃棄物は質の良いものだけでなく、粗悪なものが多い。今後、廃棄物の取り合いになるのではないかとと思うので、長期的な方針をつくってもらいたいと思う。また、処理施設や廃棄物の受け入れの手続の簡素化・合理化をお願いしたい。
- ・化学物質対策については、法律の合理的な運用をお願いしたい。排水の総量規制としてN(窒素)、P(りん)が追加対象とされたが、一律の適用ではなく、原料等として該当物質を使用している事業場等に限定するなどしてほしい。また、微量PCBの問題に苦慮しており、規制範囲の見直し、適切な処理方法の選定の早期検討をお願いしたい。

(7) 西山 勝(吉野川清流隊代表)

体験学習等を通じて川を愛する心、自然を愛する心、物を大切にすることを培う、環境保全活動について紹介。地域と家庭と行政のパートナーシップをより深めていくことが必要。

- ・ 吉野川清流隊は、岡山県の勝田郡と英田郡にある小学校 22 校に在籍している小学 4~6 年生を対象に募集を行い、例年 100 名前後で活動を続けている。
- ・ 家庭から地域環境の環境保全へ、そして地球環境保全へと環境学習の取組を展開していかねばならないという考えを背景に、社団法人美作青年会議所が母体となり吉野川清流隊を結成し、以後、体験学習等を通じて川を愛する心、自然を愛する心、物を大切にすることを培い、環境保全活動を続けている。
- ・ 具体的には、キャンプをメインに、下水処理場の見学、水質検査、地域の河川敷でクリーン作戦といった環境保全活動を年に 2 回程度行い、植樹、枝打ち、間伐などの山や森での体験学習、川や海での生態調査などの体験学習や交流会等を行っている。
- ・ 青年会議所会員の減少により、費用面と人的要員の問題から、助成金等の援助や他団体とのカップリングもしくは継続サポーターの早急な検討が必要。
- ・ 単年度での事業であり、活動の繰り返しが避けられないために、一歩掘り下げた環境活動が実施しにくい。そのため活動のマンネリ化現象が起きている。
- ・ 市町村合併の動向によっては、募集範囲、活動範囲の検討や対の再構築及び再編も来年以降必要になるのではないかと。
- ・ 次世代の担い手である子供たちに対して、環境保全への取組における手本となる我々大人たちが、地域と家庭と行政の三者のパートナーシップをより深めて展開していくことが必要。

(8) 大久保 律子(消費生活アドバイザー)

環境会計簿の普及等の活動をしている経験から、小さい頃からの環境教育・消費者教育が必要。

- ・ 家庭でできる省エネルギー、地球温暖化防止ということで、環境家計簿の普及・啓発に取り組んでいる。
- ・ 今年度、環境家計簿も 7 冊目となっているが、金銭での計算も添付し、「省エネ」=「へそくりが貯まる」ということを打ち出している。今年になって、民放のテレビやラジオから申し出があり、「省エネでへそくりを」というキャッチフレーズが流されている。
- ・ 光市の島田川に棲んでいる生き物たちを調査し、保護活動に取り組んでいる。特に光市はギフチョウの南西限ということで、生息状態をよくするために、生い茂っている自然林の間伐などに力を入れている。
- ・ エコクラブなどでの子供たちとの関わりの中で、とても新鮮な感じで子供たちが一生懸命やろうとする時のその目の輝きを見たとき、やはり小さい時からの環境教育、消費者教育は必要だと強く感じる。
- ・ 環境家計簿の記帳・普及活動について、我々だけの力では、なかなか前に進めることができないということも感じている。行政の方から何か後押しがあればいいと思う。
- ・ 学校教育における環境教育の義務化に関して、昨年、環境教育推進法ができて、かなり前に進むのではないかと思うが、文部科学省や経済産業省など色々な省庁と一緒に推し進めてもらうことはできないかと思っている。
- ・ 環境保全に取り組むに際しては、自然の関係もあり、生活関係もあり、企業との関係もあり、色々なものが重なっているので、行政として取組をもっと強化し、総合的な行政を推進してもらいたい。

4 意見発表者に対する審議会委員からの質疑

(天野委員から山縣さんに対して)

- ・ 事業者の自主的取組を促進したいとの話だが、資料によるとデータ公表の義務化等、行政側から色々な指導もしているようであり、自主性の尊重ということについてどのように考えているのか。私は、日本でもヨーロッパのように、自主的な取組と行政と事業者の間の色々な話し合いによる協定が混ざり合ったやり方が普及したらいいのではないかと考えている。

(榭井委員から山縣さんに対して)

- ・ 産業廃棄物埋立税の活用というのは広島県だけでなく、近県も含めて施行されているようだが、その後産廃の流れに大きな変化が出たのか。

(筑紫委員から山縣さんに対して)

- ・ 広島県の施策の方向性、取組等の中で、「県の事務・事業のグリーン化」というのがあるが、具体的にどのようなことをしているのか。

(塩田委員から山縣さんに対して)

- ・ 自動車交通対策で交通渋滞の緩和の推進ということが大きな一つの項目になっておりますが、具体的にどういうことをしているのか。また、地球温暖化対策の基盤づくりに関して環境教育の普及啓発の推進をやっているとのことだが、具体的にどのようなことをやっているのか。

(中野委員から山縣さんに対して)

- ・ CO2の排出量が全国の倍近くになっているとのことだが、どのような施策を取っているのか。

(安原委員から山縣さんに対して)

- ・ 民生業務部門のCO2排出量が減少傾向と示されているが、全国的には増加している。なにか広島県で特殊な要因や対策があるのか。また、新エネルギー対策でどのようなことを実施しているのか。

(山縣さん)

- ・ 第一種エネルギー管理指定事業者に対して、CO2の排出量について自主的につくってもらったものを自分で発表して下さいということをお願いしている。これらの事業者は数が限られているが、我々としては、これらの事業者が実施すればその他にも拡大するだろうということが本音である。
- ・ 産廃埋立税について、税金を見ると当初予定の9割弱しか収入がなかったので、埋立量は約1割削減されたことになる。かといって不法投棄がその分増えたということもないので、効果があったと思う。ただ、岡山県では税金が予定より増えているという結果もある。
- ・ 事務に関しては、グリーン製品の購入、省エネの推進等を行っている。また事業に関しては、土木関係及び農林関係においては環境配慮指針に基づいて事業を実施し、エコ製品やリサイクル製品を使うなどしている。
- ・ 条例の中でアイドリングストップの規定を設ける等を行っているが、渋滞の問題については県として具体的なものはまだ出していない。また、教育については、小学校を4つほど公募し、実験的に教材等をつくって実際の学習事業をやってもらい、これをほかの学校にも使ってもらおうということを考えている。なお「環の応援団」という、廃棄物の抑制やリサイクル・再利用に取り組む団体に対して県が支援するという制度があり、小中学校の先生方に対する研修を実施してその団体をサポートして指導する立場の人を養成しようという事業を、今年度から実施する予定である。

- ・ CO2 の排出量については、全国で見れば確かに減っている。広島県では産業が集中してきた面があるのでたまたま増えたということ。これは国が中心になって全体の方向性をどのようにするのかということを出してもらえないのではないか。我々としても、「何とかありませんか」というようなというような指導以上のものは難しい。
- ・ 民生業務部門の CO2 排出に関しては、首都圏などはオフィスビルの床面積がどんどん増えているが広島県では減っているの、そのせいではないか。家庭については全国レベルであり、現実の排出量自体が減っている理由は今のところそれくらいしか考えられない。また、新エネについては、昨年度、自然エネルギーやバイオマスについて賦存量や利用可能量について実態調査を行っているところであるが、具体的なものはこれからである。

(天野委員から岸田さんに対して)

- ・ ドイツやオランダ、デンマークなどのように、事業者・産業界と政府・自治体と一緒に作業をして、この目標がこの程度達成されている間は規制をしないというような合意を両者でやって、それで自主的な取組を尊重するというような仕組みを、わが国でも産業界から政府の方に働きかけてつくるのがいいと思うがどうか。

(江頭委員から岸田さんに対して)

- ・ 瀬戸内海の環境保全について、広島県の補助事業ということらしいが、どの程度かわっているのか。「国レベル・地域レベルでのバランスの取れた施策」との要望があったが、どういうバランスになっているのかがいたい。

(榊井委員から岸田さんに対して)

- ・ CO2 の発生をオールジャパンで考えるべきというのはわかるが、鉄鋼連盟全体の排出量ではなく、例えば JFE だけでどれくらい出しているのかを公表しても構わない、むしろそれが競争力を示すことではないかと思うがどうか。

(筑紫委員から岸田さんに対して)

- ・ 例えば業界の中で自主行動計画からどれくらい乖離しているかというようなことがおそらく競争力の源泉であると思うので、そのような情報公開が進むことを期待している。またグリーン電力等への取組についてはどうか。

(岸田さん)

- ・ 自主的取組の問題については、業界として健全な経済活動を行いながら、目標を達成できる目途があるならば、これまでどおりで良いかも知れないし、駄目であれば色々な施策が必要だと思う。まさに今、検証を始めなければならないと思う。
- ・ 瀬戸内海の環境保全に関しては、広島だけでなく、全国色々なところで似たような活動を行っている。ほかにも海洋生物の養殖や浅瀬・干潟の環境回復のようなことも手伝っていると聞いている。「バランスの取れた」と行ったのは、例えば広島県の条例等で福山地区から排出される鉄鋼生産に絡む CO2 のことだけを取り上げたりするのではなく、CO2 排出についてはオールジャパンで考えて欲しいというようなことを言っているものである。
- ・ 業界全体としての目標を経団連指標としてつくっているわけで、その中で、各企業がどれだけ排出しているかを公表するという時期はそう遠くないと認識している。
- ・ 情報公開の点については、もっともだと思っている。是非そういう方向で進めたいと思う。また、電力については、購入ということはあまり考えていないが、会社としてはグリーン調達の方を進めていきたいと考えている。

(筑紫委員から見勢井さんに対して)

- ・ もりメイト倶楽部は広島の人だけが対象なのか。

(天野委員から見勢井さんに対して)

- ・ メンバーが 120 人くらいいるとの話だが、メンバーの維持が大変なのではないかと思う。どういうふうに維持しているのかがいたい。養成講座を受けた人には大体入ってもらっているのか。

(塩田委員から見勢井さんに対して)

- ・ これだけの規模の活動をやっていく基盤になる人たちというのは、年配の方なのか、あるいは学生なのか。普通の職業を持っている人なら、週末の休暇でやるのか。また、森の維持という作業は、太い木を切り倒すなどの危険な作業を行う面もあると思うが、安全管理はどのようにやっているのか。

(見勢井さん)

- ・ メンバーは誰でもなれる。毎月 1 回会報を出しているの、会報だけの参加ということも可能であるし、作業に参加したいというのであれば、500 円の参加費で参加できる。また、講座を修了した時の講師陣(森林組合の職員や林業家等)や、行政の方がある程度応援しようということで、例えば顧問のような形で関わってくれており、刈払い機やチェーンソーの使い方等の指導もあるので、全体的にだんだんとレベルは上がってきている。
- ・ 平成 8 年から始まった養成講座は、毎年約 30 名が修了するが、全員が「もりメイト倶楽部」に入るわけではなく、修了生の半数以下くらいというのが実状である。人数が少なかったころは事務局長と会長がメインで世話をしていたが、今のように 120 名にもなると、システムを変えて、6 グループに班分けをして仕事を分担している。
- ・ 学生はたまにしか参加はないので、維持していくための手伝いはほとんどない。私も含めた現役で働いている者がやはり多い。平日の会議等は仕事が済んだ後に行っている。もちろんリタイアした人もいるので、どうしても平日に動かなければならないときはそういう人が動いている。現役の者も都合が付けば休みを取ることもある。作業では小さい木から大きい木まで切っているが、危ない作業の時にはベテランの者にまかせるようにしている。また、我々は 8 年前にグループを立ち上げた時からボランティア保険に入っており、しかも 3 段階あるうちの一番高い保険をずっと掛けている。参加費の 500 円は保険代がメインである。

(天野委員から吉橋さんに対して)

- ・ 環境首都コンテストは大変面白い結果が出ているが、このような情報をホームページで我々が見ることはできるのか。

(吉橋さん)

- ・ 主催幹事団体である「環境市民」というところのホームページを見てもらえれば情報が得られる。

(天野委員から若林さんに対して)

- ・ ヨーロッパ視察から大きな物を学んで、それを敷衍されていると思うが、このような視察団を派遣しようということになったきっかけは何か。

(若林さん)

- ・ 清音村も下水道等ハード事業もほぼ完了して、これからはソフト事業に入ろうという時期で、いわゆるまちづくりをどうしたらいいかということを考えたときに、やはり意識改革が

重要ということで、村民の方にもその意欲をもってもらおうと考えたのがきっかけである。福祉、環境、教育と3つの部門に分けて派遣したが、やはり環境面での意識の違いに非常に驚いた。古い物を大事に使ったり、例えば道路などを直すのでも、みんなが奉仕作業をして自然を大事にしながらみんなでつくる。心の豊かさを重視し、自然と生活がマッチしているという感想を皆さん持ったことと思う。

(榊井委員から児嶋さんに対して)

- ・ 廃棄物をセメント工場で利用する場合に安定入手が難しい、あるいは手続が非常に煩雑であることを挙げているが、具体的な問題についてうかがいたい。

(天野委員から児嶋さんに対して)

- ・ CO2の排出量について、資料では原単位で計ったものを出しているが、絶対量で目標を立ててということまではやっていないのか。

(児嶋さん)

- ・ 廃棄物はだんだんと質が悪くなり、中には本当にごみが入っているようなものまであり、設備のトラブルが起こることもある。もう一つ次の事業を展開しようとした場合に、その辺がネックになってくると思う。また、新しい廃棄物の再利用をするような設備をつくろうとすると手続がかなり煩雑である。設備の届出、住民の同意のほか、例えば広島県から山口県まで運んでくるには事前に色々な手続が必要、など。
- ・ 資料のグラフでは原単位で出しているが、その方がはっきり下がっているので出している。どうしても事業者としては新しい事業等を広げると排出量が増えるということがあるので、基本的に絶対量としては難しいところがある。クリーンエネルギー等の活用については、廃棄物の関係の課題があるので、まだ検討段階である。

(天野委員から西山さんに対して)

- ・ 家庭とのパートナーシップが大事というのはどこでも言われることだが、家庭とのパートナーシップが一番難しい。何か工夫していることはあるか。

(塩田委員から西山さんに対して)

- ・ 環境教育にも取り組んでいると思うが、中心になっているのはどういう人か。数はたくさんいるのか。また、小学生に教育する際、そのような人たちの意見が合うものなのか。

(江頭委員から西山さんに対して)

- ・ 教師や教育委員会はどのようなかわりをもっているのか。

(西山さん)

- ・ 当初は子供にいいことを教えても、家庭に帰って実践する態勢になってないというところが問題点として上がってきた。そのため、昨年度から両親を巻き込んだ環境教育を行っている。
- ・ 環境学習の中心となる方としては、例えば地方振興局の方をお願いして森林の話をしてもらったり、下水処理場の管轄の町村役場の方をお願いしたり、地域の学校の先生をお願いしたりしている。
- ・ 教師については、どの先生が良い等の情報が分からないので、手探りの状態で、人づてで依頼することもあるが、異動もあるので継続的にお願いするのは難しい状況である。教育委員会については、「書類の伝達、学校への依頼等に関してはお助けします」ということだが、人材の派遣等についてはなかなか協力してもらえないのが現状である。

(天野委員から大久保さんに対して)

- ・ 環境家計簿がなかなか長続きしないのは、どこが一番問題があるのか。企業などでも同じだが、最初のうちは割合顕著に減少するが、ある程度までいくと限界が来てそれがなかなか突破できない、ということが理由としてあるのではないか。また、消費者として、環境保全に熱心に取り組んでいる企業のもをかうというようなことも一つの役目だと思うが、環境家計簿にはそういう点が入っていないためにインセンティブが働かないのか。
- ・ 資料の最後の方に、「学校教育における環境教育の義務化」と書いているが、教師や学校、教育委員会の協力はあるのか。

(大久保さん)

- ・ グリーンコンシューマーを目指そうということはいつも言っている。面倒だからという人には、何人かグループでやってみてはどうかと呼びかけている。嫌なことを続けることはできないので、嫌だと思った時には目先を変えて、電気代が浮いたら食事に行きましょうとか、楽しいことを思い浮かべてもらい、また気を取り直して環境家計簿に取り組んでいきましょうというふうな提案をしている。
- ・ 学校訪問はかなり行っているが、声を掛けてくれる学校は、先生方が本当に熱心に取り組んでいるところだと思うが、私の方から外交活動をしに行っても、あまりいい顔をされないことも多い。それでも何度も足を運んだりして、少しずつでも前に進めようということを取り組んでいる。そのような我々のレベルの取組と、国の方の取組がうまくかみ合えばいいと思う。

(中野委員の意見)

- ・ 私自身は社会教育関係団体として、教育委員会とのかかわりが大変深い。そういう面で、行政とのよい関係を結んでいくことが大切だと思う。西山さんや大久保さんが行っているような活動を、教育委員会の方で取り入れてもらうよう働きかけてもらえたらうれしい。
- ・ 私も環境家計簿に取り組んでいるが、自分たちだけではなく、他の団体とのネットワークが大切と思い、呼びかけるようにしている。

5 現地視察概要

日時 6月18日(金)

視察先 三菱重工業株式会社広島製作所
豊国工業株式会社

中央環境審議会総合政策部会地方ヒアリング(札幌会場)概要

1 ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成 16 年 6 月 24 日(木) 14:00~17:00

場 所：ホテルポールスター札幌 2階 ポールスターホール

2 出席者(敬称略)

(意見発表者)

松岡 治	北海道環境生活部環境室長
駒谷 嘉一	株式会社鈴木商会代表取締役社長
山本 幹彦	NPO法人当別エコロジカルコミュニティ理事長
中村 恵子	環境カウンセラー
山田 進	室蘭市企画財政部長
江本 匡	株式会社エコニクス環境技術研究所マネージャー
宮本 英樹	NPO法人ねおす専務理事
九津見奈保美	北海道消費生活コンサルタント

(中央環境審議会総合政策部会)(= 司会者)

浅野 直人	福岡大学法学部教授
黒氏 博実	全国市長会廃棄物対策特別委員会副委員長
飯田 浩史	産経新聞社論説顧問
久保田 泰雄	日本労働組合総連合会副事務局長
武田 善行	経済同友会環境・資源エネルギー委員会副委員長
田中 充	法政大学社会学部教授
鳥井 弘之	日本経済新聞社論説委員
速水 亨	社団法人日本林業経営協会副会長
福川 伸次	株式会社電通顧問
松原 純子	財団法人放射線影響協会研究参与

(事務局 環境省)

総合環境政策局環境計画課	谷課長
総合環境政策局環境計画課	苦瀬計画官

(傍聴者)

約 30 名

3 意見の概要

(1) 松岡 治 (北海道環境生活部環境室長)

環境重視型社会の構築に向けた北海道の平成16年度環境施策方針について紹介。リサイクル施設整備に対する補助や税制の優遇措置の拡充などを要望。

- ・ 北海道では自然に対する負荷を可能な限り減少させ、豊かな自然環境を保全するため、リサイクル製品の新たな開発や利用促進に取り組んでいる。具体的には、再生品の利用拡大方針の作成、環境安全性・品質規格等の基準に適合するものを道が認定するリサイクル製品認定制度の創設、道内で生まれた先進的リサイクル技術を北海道リサイクルブランドという形で認定していく制度の導入等を検討している。
- ・ リサイクル産業推進のため、国には、リサイクル設備整備に対する補助や税制の優遇措置などの拡充、循環資源の規格化や寒冷地の条件を踏まえた利用技術の執行マニュアルの整備などの情報提供をお願いしたい。
- ・ 人と自然が共生する社会の実現に向け、知床の世界自然遺産登録や厚岸の道立自然公園の国定公園昇格に向けた取り組み、計画策定段階で行う環境アセスメントの導入の検討を進めている。
- ・ クリーン農業を標榜している北海道としては、地域環境保全のため、農業関係者と一緒になって地下水汚染対策の取り組みに力を入れている。また、地球温暖化防止対策については、去年は「雪国のスローライフ事業」という形で一般家庭に対する啓発を行なったが、今年度は事業所、来年度は運輸関係者に対して普及・啓発を行っていききたい。

(2) 駒谷 嘉一 (株式会社鈴木商会代表取締役社長)

廃棄物処理・リサイクル事業を行っている立場から、分別・解体したものを運賃をかけて本州へ運んでいる現状や道内の埋め立て地がひっ迫している問題等について紹介。廃棄物処理に関する手続の簡易化などを要望。

- ・ 100%解体するには、どうしても人の手による手解体が必要になり、その分人件費が上がってしまうが、そのコストアップ分をいかに排出者に無理なく不満なく転嫁できるかが問題。
- ・ きちっと解体、分別しても、北海道の中では、それを使ってくれる企業がなく、運賃をかけて本州方面に持って行っているのが現状。リサイクルをしても軒先で有価にならないとすべて廃棄物扱いになってしまうため、輸送手段から途中に入る人間まで、廃掃法等の色々な法律に従っていかなくてはならないので、非常に煩雑な面がある。
- ・ どんなにきちっと解体したとしても、数%はどうしても最終的に埋め立てに回さなくてはならないものがあるが、道内では埋め立て地が逼迫しているため、全国各地に高額な運賃を払って持って行き処分している。一つの最終処分場を民間でつくるとすると4年から5年かかってしまうが、これをもっと早くできるようにしていただきたい。
- ・ 一基何十億円もする焼却処分場を一民間企業だけで設置することは不可能。仮に設置できたとしても焼却灰はどこでだれが処分するのかという問題がある。
- ・ 同じ品物であっても、出てくる場所が違っていると、一廃になったり産廃になったりするのでこの辺の垣根をなくしていただきたい。

(3) 山本 幹彦 (NPO法人当別エコロジカルコミュニティー理事長)

自然、観光、先住民、農業の4つのテーマに基づく環境教育プログラムの開発や北方圏を視野に入れた環境教育ネット・ワークの構築、自治体ではできない専門的な分野における、より深くきめ細かい対応が可能なNPOとの連携の必要性などを提言。

- ・ 北海道が当別町に設置している「環境の村」の環境教育のプログラムづくりを行っている。ここは自然の中で体験中心の環境学習を行い、全国でもユニークな拠点になっている。

- ・ 文科省と農水省の「あぜ道とせせらぎプロジェクト」という用水路を使った体験型の環境教育も一昨年から実施している。今年度、北海道教育委員会のバックアップをお願いしたところ、国の下請けではないと言われてしまい、国と地方公共団体、自治体との連携の難しさを感じている。他にも国営公園や学校教育での環境教育、指導者養成等に取り組んでいる。
- ・ 北海道の環境教育の特徴として、自然環境が豊かなゆえに環境問題が見えにくく無頓着な行動が多い、イメージが悪い環境教育、ハードルが高い学校での環境教育（プログラム、人材、フィールド面での整備の遅れ）が言われている。
- ・ 提言としては、自然、観光、先住民、農業の4つのテーマに基づくプログラム開発、フィールド面では、地域の住民のためのネイチャーセンターの活用、人材の面では、北方圏を視野に入れた環境教育ネットワークの構築ができればと思う。
- ・ NPO法人は、今まで自治体でできなかった専門的な分野について、より深く、よりきめ細やかに住民サービスができると思うので、環境教育においてもNPO法人とのパートナーシップが取り込まれていく方向であってほしい。

(4) 中村 恵子 (環境カウンセラー)

環境基本計画について、政策や制度はすべて国民・事業者との協働推進体制を念頭において進めるべき。また、環境投資の促進については、大企業を対象としており、中小企業の環境経営支援という観点を入れるべき。

- ・ ごみ有料化をきっかけとしたごみへの市民の関心の高まりを生かして、ごみ減量・資源化のモデルまちづくり運動を起こすことを決意し、みずからの地域で資源ごみ自主回収システムの提案・実施、市民への啓発、問題提起、行政や事業者への要請・提言等を行ってきた。
- ・ 環境基本計画に対しては、計画の目的は国民の安全、安心、幸福な生活の実現であるから、政策や制度はすべて国民・事業者との協働推進体制を念頭に置いて進められるべきと思う。
- ・ 用語の問題として、同義語が法律ごと異なる表現になっている事例が多々あるので、これをもう少し国民にわかりやすい表現にしたり、なるべく日本語で表現すべきだと思う。
- ・ 計画とは目的を実現するための工程表であるから、何を、いつまでに、どのように実現するのかがシンプルにわかるような構成であるべき。内容としては、目標、各項目、検証項目、情報共有といったことがわかりやすく書かれているべき。
- ・ 循環型社会構築のためには、発生抑制対策の徹底、循環的な利用、適正処理・処分、汚染者負担原則と拡大生産者責任の徹底、国民の意識改革の5つが重要。
- ・ 環境投資の促進に関しては、大企業を対象とした内容になっていると思われるので、もっと中小企業の環境経営支援という観点がほしい。重点的取り組み事項すべてにおいて、効果の検証作業実施と国民への公表が重要ではないか。

(5) 山田 進 (室蘭市企画財政部長)

北日本の環境産業拠点都市の実現を目指す室蘭市の取組について紹介。環境貢献、産業振興、地域振興を目指し、産・学・官・民が連携して取り組んでいることを説明。

- ・ 室蘭市は、重工業都市として蓄積された高い技術力、工業基盤、歴史、人材、港等の物流機能と大学等の研究開発機能を生かした環境産業拠点都市の実現を目指している。平成13年9月に地域の産・学・官による協議会を設立し、平成15年3月には実施計画を策定し、平成15年6月には全国都市再生の環境共生まちづくりのモデル都市として選定されている。
- ・ 地域においてリサイクル産業を進めることは、環境負担低減のみならず、地域産業の再構築、雇用創出、税源涵養等につながる。PCB等を受け入れることによって地域外への環境貢献の役割も果たしている。PCBの処理事業は、今年の3月末に1道15県のPCBを受け入れることを決め、現在、平成18年の冬の試運転に向けて事業検討部会を開いている。

- ・ 風力発電については、平成9年・10年に、全国に先駆けて490キロワット、1,000キロワットの風車も建設している。その他、地域に蓄積された技術を発信したり、地域全体（仕事・暮らし・まち）を環境にやさしいものにしていく中で活性化、新規事業化を図る基盤プロジェクトも行っている。
- ・ 今後も地域が保有する資源を最大限生かし持続可能な社会構築に向け積極的に取り組んでいくが、国には、環境基本計画においても、「環境投資としての企業の既存ストックの活用」、「廃棄物資源の広域移動への規制緩和」などについて、一層具体的かつ明確な枠組みを設けてほしい。

（6）江本 匡（株式会社エコクス環境技術研究所マネージャー）

北海道において、環境ビジネスは経済の自立、発展の重要な柱であり、中小企業にとっても環境への取組は生き残りの手法の一つではないか。

- ・ 環境調査を主体とした中小の環境コンサルタント企業で、主に自然環境の調査、経営測量証明事業を行っているが、近年は産業関係の環境調査やISO14001認証取得コンサルティングも実施している。（1998年2月に、道内の地場中小企業として最初にISO14001の認証を取得）
- ・ 中小企業における環境配慮の推進は限界があるが、地域の多くの中小企業が環境マネジメントシステムをきっかけに省エネ・省資源に取り組むことにより、地域全体では大きな効果もたらされると期待している。
- ・ 事業を行うことで地域の環境保全が進むよう、毎月1回、エコニュースと題した環境情報を発信したり、環境教育の場の提供ということで、子供向けの自然観察会の実施や環境関連シンポジウムの開催といった活動も行っている。
- ・ 北海道において、環境ビジネスは経済の自立、発展の重要な柱であり、環境投資は今後とも継続して頂きたいが、自然環境保全のための研究や技術開発、環境情報の活用、環境教育などハードからソフトの部分への投資にシフトするよう政策の舵取りをお願いしたい。
- ・ 民間の環境投資は、事業者の自主的取組に期待するところ大きいですが、中小企業は投資効果ははっきりしないと、なかなか踏み出せないのが、経営にメリットとなる具体的なインセンティブ（税制、トップランナー方式、環境ビジネスへの参入を促進する規制緩和など）を示すことと自然環境や生活環境を守るための規制強化をバランスよく使い分けてい頂ければと思う。

（7）宮本 英樹（NPO法人ねおす専務理事）

北海道の豊かな自然環境を持続的に利用するための環境教育や地域づくりへの取組について紹介。地域住民の生活や意識が自然環境保全へ向かっていく目的を重視したエコツアーやそれを受け入れる地域の仕組みづくりを支援すべき。

- ・ 環境を織り込みながらまちづくりを進める上で、各主体の参加は重要であるが、行政、利用者、NPOといった各主体の意識や目的がミスマッチを起こしているため、モチベーションを下げているように感じる。まず、このミスマッチを解消することが必要ではないかと思う。
- ・ ミスマッチはお互いの認識不足に起因しており、交流促進、官民一体となった協働プロジェクトの取り組み、利用者による環境管理の推進が必要であり、これに対する投資が重要であると考えます。
- ・ エコツーリズムの本来の目的は、環境を目的に地域内外の人が交流することで自然資源に対する日常の見直しがおこり、新しい価値観・文化・生活が生まれ、地域住民の生活や意識が自然環境保全へと向かっていくことだと思う。そこにはコーディネーターが必要であるが、それぞれ地域に根ざして継続的に活動できるNPO的な組織が担う役割であると思う。また、そういった目的を重視したエコツアーやそれを受け入れる地域の仕組みづくりを支援すべ

きであると思う。

- ・ 国立公園内の移動や建物、拠点の使用に際して、グリーンツーリズムなどで行われているような基盤整備への法的措置も含めた支援というものも考えていただきたい。
- ・ 利用者が自然公園を自治管理するという試みは、地域住民にもビジターにも一番の教育効果をもたらすと考える。北海道は原生的自然が残る地域が多いが、こういった地域においても風景地保護協定のような手法を用いて、利用者による自治管理というものをできるような仕組みをつくって頂きたい。

(8) 九津見 奈保美 (北海道消費生活コンサルタント)

長年のリサイクル活動の経験から、拡大生産者責任の徹底とデポジット制の導入を検討していただきたい。

- ・ 今までリサイクル活動に携わりつつ、ごみ減量化におけるリサイクル対策に些か疑問を感じていたので、循環型社会形成基本法によりリサイクル(資源化)という出口対策から発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分という入り口対策に変わった優先順位をぜひとも積極的に、具体的に推進してほしい。
- ・ 容器包装リサイクルにおいては、自治体の負担が大きすぎる、ワンウェイ容器が多すぎる、費用負担計算を生産量ではなくリサイクル率でしている、等の問題点があり、容器包装リサイクル法のみでは、本当の循環型にはならないと思う。
- ・ そこで、拡大生産者責任の徹底とデポジット制の導入を検討して頂きたい。以前環境省ではデポジット制について、モデル地区を設定して検討した結果、再生資源の回収・利用には効果的であるという報告をしているのに、その後何の進展もない。ぜひ法制化に向け再考して頂きたい。
- ・ 全国の学校が牛乳をパックからびんに切りかえるよう、環境省と文部科学省とで考えてほしい。
- ・ 家庭生活において、物を大切にすることを養ったり、日用品は再生品を利用することを身につけることはもちろんであるが、学校における環境教育の必要性も感じる。総合学習や社会科・生活科などで生きた教育をするためには、教員のためのセミナーを開催するなどサポートが必要であると思う。

4 意見発表者に対する審議会委員からの質疑

(黒氏委員から松岡さんに対して)

- ・ 環境教育の推進の中で、環境学習プロジェクト集と教材の配備、学校や地域における環境学習の実践を支援するとあるが、教育担当部門と連携を図っているのか。

(鳥井委員から松岡さんに対して)

- ・ 北海道は経済面でかなり苦しいところがあると思うが、道の振興という観点と環境の観点をどのように考えているか。

(松原委員から松岡さんに対して)

- ・ NPOや産業界など違った利害関係者が環境への取り組みをする場合に、行政による上手なコーディネーションが必要ではないかと思うが、北海道としてはどのような考え方でコミュニケーションなどを図っていくことが必要とお考えか。

(松岡さん)

- ・ 北海道では環境生活部、教育庁、水産林務部等でいろいろな環境学習プログラムを実施しているが、これらを整理・加工して、子供たちの学習支援キットとして身近な場所で使えるようなプログラム集の作成を考えている。作成にあたっては、教育庁や関係部と一緒に検討・研究していきたいと思っている。
- ・ 経済の低迷する部分を、リサイクルという中で、新しい雇用の創出に結びつけていきたいと考えている。また、北海道のきれいな大気と澄んだ水というイメージを壊さないように進めていきたいと考えており、地下水汚染についても、農業サイドと一緒に取り組むなど、環境保全・自然環境を守るということは十分認識されていると考えている。
- ・ 北海道では自然環境保全指針というものをつくり、自然を、奥山の自然、すぐれた自然、身近な自然というように大きく分けて、それぞれの守り方を考えつつ、一方で利用しという割り切りをしながらやってきているのが実情。地域の振興と北海道全体の自然をどうするかということでやりくりしているが、生物の多様性みたいな観点が抜けていると感じている。

(武田委員から駒谷さんに対して)

- ・ 自動車リサイクル事業について、95%リサイクルを目指すところがあるが、現状、どのような水準にあるのか。また、達成するために、メーカーに対して要望することがあったら教えてほしい。

(福川委員から駒谷さんに対して)

- ・ 事業を産業として自立する上で、どんなことが一番大事か。技術開発か、あるいは事業を定着するための資金、税制等の助成措置か、そういった環境産業自立のための必要な施策に意見があれば伺いたい。

(駒谷さん)

- ・ 車のリサイクル率は現状で70%達成できていると思う。残りはガラス、シート等であるが、ガラスについては複層になったリアガラスからビニールをいかに取るかがカギで、今メーカーと検討しており早晩解決すると思われる。あと、タイヤやシートは機械、手を使って選別すれば95%は達成できると思う。どうしてもできない15%は、ユーザーが使っている中でついてくる土砂その他で、これはどうにもできない。家電については、異物が混ざらないよう非常に神経を使うが、ほとんどリサイクルはできると思う。
- ・ リサイクル技術は2、3年のうちにすべてある程度の問題は解決できると思う。一番の問題は、コンプライアンス。従業員に対する法律教育とそれをいかに守らせるかということ。

(久保田委員から山本さんに対して)

- ・ 意識改革が一番大事だと思うが、部会でのアンケート結果によると、環境保全への関心は高いが、積極的に参加したい人の割合は平成9年76%に対して、平成14年63%と年々下がってきている。第一線レベルでは、特に若い人を含めて、その辺どう感じているか。

(速水委員から山本さんに対して)

- ・ 活動を行う際に、実際、具体的に使えるフィールドは国有林、国立公園、国定公園、民間所有の森林等であると思うが、こういうフィールドが適正に使えればとか、フィールド側のネットワークであったらいいと思うものがあれば聞かせてほしい。

(福川委員から山本さんに対して)

- ・ NPOの立場から学校、地方自治体、企業あるいは政府など、いわゆるNPO以外とのコラボレーションをどのように進めているか、あるいはどういうところに問題があるか。

(松原委員から山本さんに対して)

- ・ NPOは自然、環境、農業といった面でいろいろな活動をしているように感じるが、産業界とはどのように情報交流するのか。

(山本さん)

- ・ 現場の実感として、やはり意識を高めるのは難しいと感じている。言葉としての環境問題についても、COP3が始まる頃は子供たちも7、8つ挙げることができたけど、今は温暖化とオゾン層の2つ以外出てこない状況。環境教育の6つの目標が言われているが、多くは行動や知識を求めすぎており、その前段階の環境というのは私たちの生活にとってかけがいのないものであるという意識や関心を持たせる環境教育が非常に少ないと感じている。一世代前であれば、祭りやいろいろな行事を通じてそのような意識づけを行っていたが、今は教育に課された一つの役割ではないかと思う。
- ・ 活動しているのは道有林ですが、フィールド側のネットワークというのはなかなかとれていないのが現状。
- ・ NPOの立場として、道有林や国営公園、国有林で仕事をしていたり、今年からは民間企業所有の森でも環境教育をやることになったので、そういった中で感じることは、NPOはネットワークづくりにおいて火付け役になるのかなということ。
- ・ 今、まだ日本には環境教育の専門家があまりいないと感じる。行政の職員でも環境教育分野の専門家は少ないのではないか。場合によってはNPOの方が専門的な知識であったり技術を持っているのではないか。このような状況では、協働ということが必要なのではないか。それもある程度計画が決まってからのパートナーシップではなく、政策提言であったり、政策を具体化していくプロセスからNPOが入っていく、そういう試みができればと思う。
- ・ NPOが企業や行政と関わっていくには税制を何とかしていただきたい。税制を見直して、一度国なりに入るお金を事業としていただくのではなく、国を通らない、いわゆる企業なりの寄付といったものをもらいながら、それを公共事業としてNPOが司っていくということができればと思う。

(飯田委員から中村さんに対して)

- ・ ごみ無料化運動とごみ減量とがどう結びついたのか。ごみ有料化の方がいいのか悪いのか。

(久保田委員から中村さんに対して)

- ・ 意識改革が一番大事だと思うが、部会でのアンケート結果によると、環境保全への関心は高いが、積極的に参加したい人の割合は平成9年76%に対して、平成14年63%と年々下がってきている。第一線レベルでは、特に若い人を含めて、その辺どう感じているか。

(福川委員から中村さんに対して)

- ・ NPO、NGOとしての活動の場、基盤、資金的な側面、あるいは財務的な側面等で困っていたり、苦労している点があればお伺いしたい。

(中村さん)

- ・ ごみ有料化には、ごみ減量や資源化に対する関心を高めるというインセンティブ効果と自

分たちが払ったものがどう使われるかといったコスト意識を持つことで循環型社会構築に必要な協働作業が進むという効果があると考えている。有料化はこれから必要なものであると思う。

- ・ 意識改革について、年々環境に対する意識が下がっていると感じることはあるが、環境教育は、地球環境が破壊されると私たちは生存できないという一番重要なことを押さえつつ、楽しく、おもしろく、取り組みやすく、そして加点主義の方法で進めるべきだと考える。
- ・ 本業の傍ら、ボランティアとして、身分相応の活動の仕方限定しているので、資金的に苦労することはないが、時間的にはいろいろ苦労している。取材や講演などがあると時間を捻出するのが大変。

(鳥井委員から山田さんに対して)

- ・ 自治体として環境問題に取り組むために、国の制度といったもので欠けている点や足りない点があったら教えてほしい。

(速水委員から山田さんに対して)

- ・ 意欲的に新しい視点で産業をおこされているが、地域住民の同意や参加といった面で、ご苦労された点があったら教えてほしい。

(松原委員から山田さんに対して)

- ・ 環境とものづくりは矛盾することも多いと思うが、どのように環境にやさしいものをつくるという理念と今の新しい試みを調和させようとしているのか、将来的にどのような課題を考えているのか伺いたい。

(山田さん)

- ・ 国の制度としてお願いしたい点は、例えばグリーン購入を推進すれば、税制で優遇されるといったインセンティブ的なものを制度として確立してほしいのと、新しいものに対する補助だけでなく、既存ストック活用にも支援をお願いしたい。それから、都道府県ごとにかなり考えが違っているので、国としてきちんと考え方を整理してほしい。例えば、一廃と産廃の扱いも変わったりするので、国の制度として整理してほしい。
- ・ 行政の考え方に対して、当然反対の市民の方々もいるが、地域全体としては室蘭市で進めているまちづくりの一つの大きな流れというか取り組みは理解いただいている。PCB処理事業についても、放っておけば大変なことになるので、処理する力と基盤がある室蘭市がやることで環境に貢献できるという考えで、ほぼ理解いただきながら進めている。
- ・ それぞれ地域の持っているものをうまく生かしながら進めていくということで、室蘭市の場合はたまたま、環境産業の取り組みということで理解いただいている。

(鳥井委員から江本さんに対して)

- ・ 会社で森を持っているとのことですが、いつ、どんな意図で買い、どんな感じで運営・管理しているのか。

(久保田委員から江本さんに対して)

- ・ 大企業と中小企業とでは環境に対する関心・取り組みに格差があるのではとの問題意識を持っているが、中小企業のさまざまなコンサル等を行っている中で、中小企業は取り組みをチャンスととらえているのか負担ととらえているのか、その辺の実感を伺いたい。

(浅野委員から江本さんに対して)

- ・ 仕事の実感として、今後サービス業化、例えばエネルギーをいかに最小化するかということとをサービスとしてちゃんと提供すれば、それを買ってくれるというお客様は十分増えていく可能性があるという感触を持っているか。

(江本さん)

- ・ 森については、会社創立後の1995年に、北海道営林局の方でやっている「法人の森」という制度の動きの中で買うに至ったわけで、最初は、自然環境のことをやっているの、そういう場があった方がいいだろうという感じです。あとISOの取り組みもあり、会社で出す二酸化炭素を全部森で吸収できたらいいなという考えもありましたが、実際には8倍の森がないとだめだとわかりました。年に1回、お客さんを呼んで森の中で木を見たり、鳥を見たりという形でやっている。
- ・ 個人的には、中小企業にとって環境に取り組むことは、生き残りのための手法の1つだと思っている。負荷を減らすのではなく、もっといい方向に業績を伸ばすために環境を使いましょうということと話をすることが多い。中小企業の場合、トップダウンで経営層がどれだけ強い意志を持っているか、それがどれだけ従業員に伝達されているかが重要だと思う。
- ・ コンサルティングというようなサービス業は、成果が出ないとやっぱり難しいと思うが、流れとしては、制度的にも省エネルギー診断士という方もいるので、サービス業としての位置づけは高くなっていくという意識は持っている。

(飯田委員から宮本さんに対して)

- ・ 発表の趣旨は自然を利用者が自身で管理するということが。

(福川委員から宮本さんに対して)

- ・ 交流プロジェクトの重要性はよく分かるが、環境条件の他、ハード面・ソフト面のインフラ、インタープリター、受け入れのインフラ等いくつかの条件整備が必要で、それがなくなかなか実現しないと思うが、その辺の具体的構想があれば教えてほしい。

(速水委員から宮本さんに対して)

- ・ 行政がNPOと事業を一緒にやっていくとき難しいのは、NPOの技術力、意識の高さがすべて高いわけではないと思うので、どこまで選別するかということと、なぜそこを選んだかの説明責任であり、NPO側には完全な透明性が求められると思うが、今、果たして協働は可能なのかどうか、ご意見を伺いたい。

(福川委員から宮本さんに対して)

- ・ エコツーリズムプロジェクトははっきりいって儲かるかどうか。採算性はどうか。採算性をよくしようとしたら何が必要かを伺いたい。

(田中委員から宮本さんに対して)

- ・ 利用者による管理を行う場合、いろいろな利用の仕方があって、そこにはなかなか合意形成ができない場合があると思うが、NPOの役割として、どのように水平の調整を図っていくのか。

(浅野委員から宮本さんに対して)

- ・ いいNPOと悪いNPOの認識基準について何か意見があればお伺いしたい。

(宮本さん)

- ・ 話の趣旨は、既に使われているような園地や遊歩道といったところをどうするかということで、そこを利用している人がその場所を管理するというのが理想だと思う。その場所が今どういう状態で、どうしてほしいのかといったニーズをつかむには、やはり利用者が管理するのが理想的だとは思うが、壁はいくつかあると思う。今、少しずつ着手しながら、問題点を整理している段階。
- ・ エコツーリズムが儲かるかという点については、単純な経済効果ではなくて、交流によって地域の見直しが起こるといこと、産業としては、食べたり、泊まったり、見せたり、話をしたりすることで付属産物としての経済効果があると思う。単純に儲かるかという、うちは儲かっている。地域の人が企画して、売上げ手数料をのせた形にすれば、同じ商品の価格でも地域に落ちる所得は上がっていく。
- ・ NPOの透明性、行政からの信用力の問題は当然あるが、行政もNPOに丸投げするのではなくて、コントローラーとして必ず入ってほしいと思う。
- ・ 利用者のニーズに対するコンセンサスについては、だれがどこを使うかを分けるというゾーニングの考えがどうしても必要だと思う。
- ・ NPOはまだまだ成長過程なので、一緒に、それこそ環境教育と思って育てていただきたいと思う。

(黒氏委員から九津見さんに対して)

- ・ 大人に対する環境教育についてどう考えているか。

(鳥井委員から九津見さんに対して)

- ・ 学校教育でやるべきだということで、環境問題、命の大切さ、しつけ、エネルギー、科学教育など、さまざま言われているが、環境は何番目くらいのプライオリティで取り上げるべきと感じているか。

(九津見さん)

- ・ 親への教育が大事なのは確かであるが、親たちだけの講座を開くより、子供たちに具体的な例を示しながら教育をし、それを親に言うことによる影響力の方が非常に大きいと思う。
- ・ 学校教育ですべてやるのではなく、家庭においてやるのはもちろん、循環型社会を日常化するという点では、学校と家庭の
- ・ 両方でやる必要があると思う。地域と教育、学校現場をしっかりと結びつけることによって、地域で本当に必要とされていることが学校教育の中に反映されていくと思う。

(浅野委員)

- ・ 東京やその他の地域では伺えない話が随分あり、北海道でヒアリングを開催してよかったですと感じている。特に北海道では北方圏というキーワードがあるということがよく分かった。
- ・ 原生的自然についての北海道モデルの提案、北海道の経済状態との関係での環境ビジネスの話、北海道ならではの環境教育等、大変興味深い話でした。

5 現地視察概要

日時 6月25日(金)

視察先 サッポロビール北海道工場
ウトナイ湖野生鳥獣保護センター
北海道エコリサイクルシステムズ株式会社

中央環境審議会総合政策部会地方ヒアリング(新潟会場)概要

1 ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成16年7月6日(火)13:30～16:30

場 所：メルパルク NIIGATA 2階 雪椿

2 出席者(敬称略)

(意見発表者)

山本 省五	石川県環境安全部次長兼環境政策課長
平澤 聡	朝日酒造株式会社広報部財団担当課長
田中 カツイ	NPO法人新潟エコオフィス町内会理事長
島田 伸子	環境カウンセラー・三条市議
遠藤 正人	新潟市市民局環境部環境対策課長
井沢 勝己	北陸環境共生会議幹事
橋本 淳一	財団法人環日本海環境協力センター企画交流課長
古澤 良彰	環境カウンセラー

(中央環境審議会総合政策部会)(= 司会者)

森 嶋 昭夫	財団法人地球環境戦略研究機関理事長
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
鈴木 継美	独立行政法人科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業研究総括
藤井 絢子	滋賀県環境生活協同組合理事長
村杉 幸子	財団法人日本自然保護協会理事
山本 良一	東京大学生産技術研究所教授
和気 洋子	慶應義塾大学商学部教授
青木 保之	財団法人首都高速道路協会理事長
萩原 なつ子	武蔵工業大学環境情報学部助教授
松田美夜子	富士常葉大学環境防災学部助教授
三橋 規宏	千葉商科大学政策情報学部教授
横山 裕道	淑徳大学国際コミュニケーション学部教授

(事務局 環境省)

総合環境政策局環境計画課 苦瀬計画官

(傍聴者)

約40名

3 意見の概要

(1) 山本 省五 (石川県環境安全部次長兼環境政策課長)

石川県は、平成15年度に環境関連の条例を一つにまとめ、また、県民、事業者、行政の協働を重視して「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」を策定し、上水と下水が一体となった水環境の確保などの新しい内容を盛り込んだ。

- ・ 最近の環境問題は因果関係が非常に複雑で規制的手法のみでは解決することは困難になっている。このような現状を踏まえ、原点に立ち返りよりどころとなる条例について考え直した結果として、この条例を制定することとなった。
- ・ 多種多様な環境問題を解決するため、住民、事業者、行政が協働して取り組んでいくことが非常に重要になってきており、そのために、互いの役割を明らかにすること、協働のもとに取組事項を明確にすること、明確なルールづくりを行うことの3つの課題のもとに、条例を考え直した。
- ・ 条例案の検討にあたっては、事務局がたたき台を作成するのではなく、県の環境審議会に小委員会を設け、白紙の段階から徹底的に議論し、その結果を事務局がまとめていった。
- ・ 早い段階でのワークショップの開催、県内4カ所でのタウンミーティングの実施やパブリックコメントの募集を実施し、県民、事業者も参加した形での条例づくりを進めてきた。
- ・ 協働の重視に加え、上水と下水が一体となった水環境の確保を打ち出したこともこの条例の特徴。今後は、県民、事業者への周知普及に努めていく予定。

(2) 平澤 聡 (朝日酒造株式会社広報部財団担当課長)

地域が一体となって取り組んでいる「ホテルの里づくり」運動やリターナブルびん導入の取組について紹介。環境保全による地域づくりの支援やリターナブルびんを使用する企業への優遇措置を要望。

- ・ 酒づくりは、良質な水や米など自然の恵みに基づく自然共生型の産業であり、地域の自然環境を維持することは、企業の社会的貢献というだけではなく、酒造業を続けるための一つの経営課題と考えている。
- ・ 農薬散布等により環境が悪化した20年前に当社の構内で蚕の生育が認められたことをきっかけに、当社に事務局を置いて、越路町では「ホテルの里づくり」に取り組んでいる。
- ・ 「ホテルの里づくり」運動は、環境の改善、地域の環境を担う人づくりに加え、地域振興も目的としている。当時の環境庁からふるさといきものの里100選にも選ばれ、地域におけるアイデンティティーが確立されたり、環境保全型農業に取り組んだ結果として栽培米の契約を得るなど経済的な意味も含めて成果を得ているところ。
- ・ 企業として環境保全にも取り組んでおり、ISO14001を取得し、最近ではリターナブルびんの導入展開を図っている。
- ・ 政府に対しては、環境保全による地域づくりの支援やリターナブルびんを使用する企業への優遇措置を期待している。

(3) 田中 カツイ (NPO法人新潟エコオフィス町内会理事長)

事業所における古紙の回収を行うNPO法人新潟エコオフィス町内会の活動について紹介。古紙が高騰する中でNPOの運営は苦しく、企業意識の向上やNPO活動をサポートするシステムづくりを要望。

- ・ オフィスごみの70%は紙であり、新潟市内のゴミの量や処理費用は増加傾向にある。環境問題で何か具体的に行動したいと考えていたときに、東京にあるエコオフィス町内会の活動を知り、ビルにある古紙を捨てず、燃やさず、再利用しようという分かりやすい目的を掲げてNPO法人を立ち上げた。

- ・ 事業内容としては、会員事業所のオフィスに分別ボックスを設置してもらい、回収をする事業を主に行っているほか、様々なセミナーや研究会を開催している。
- ・ 事業の運営やPRは新潟市と協働で行っている。大変良好な協働関係ができていないか。
- ・ 古紙が高騰し、会員事業所が増加しない中で、回収コストを引き下げざるを得ないなど様々な問題があり、NPOの運営は苦しい。企業意識の向上やNPO活動をサポートするシステムづくりなど多くの課題があるのではないか。

(4) 島田 伸子 (環境カウンセラー・三条市議)

市民団体での活動や市議としての取組から、地球温暖化対策の地域レベルでの取組の重要性や廃棄物対策の排出者責任の原則に基づいた政策の必要性を指摘。

- ・ 当初はリサイクルを中心に活動していたが、最近では子供達に自然エネルギーへの理解を深めてもらうためのエネルギー教室の開催や共用自転車の利用促進など地球温暖化対策を中心にNPO法人等で活動をしている。また、新潟県内20市の環境全般の取り組みについて調査した結果を通信簿にして公表する活動もしている。
- ・ 市民団体での活動を通じて、政策の場に出ていく必要性を感じ、昨年市議会議員となった。環境に意識のある議員がいると行政も変わってくると思っている。
- ・ 地球温暖化対策は、国際的に対策を講じるべき問題だが、私達一人一人の活動に起因しているので、もっと地域レベルでも取り組むべきである。地域レベルでは危機感がほとんどないのが実状であり、例えば、地球温暖化防止活動推進センターを早期に全都道府県に設置するなど、より積極的な政策を推進すべき。
- ・ 廃棄物対策については、ごみを出す人がごみ処理費用を出さない限り、ごみに対する意識は生まれにくい。排出者責任、拡大生産者責任、汚染者負担の原則に基づいた政策が必要。また、リデュース(消費量の抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の3Rの優先順位を明確にすべき。
- ・ 国もリユース食器の導入に対して啓発と支援策を打ち出していくことが必要である。

(5) 遠藤 正人 (新潟市市民局環境部環境対策課長)

新潟市が平成10年に策定した新潟市環境基本計画に基づく取組や環境保全型農業、バイオマスなどを活用した環境ビジネスの育成など田園型政令指定都市へ向けた今後の取組について紹介。バイオマス資源を活用するための技術開発やインセンティブを与えるような法制度などを要望。

- ・ 新潟市では、樹林地、水辺地、農地、市街地からなる基本構造の適正な維持、多様な自然的・歴史的資源の保全への配慮、身近な自然の復元や新たな緑地の創造がまちづくりの重要な課題となっている。
- ・ これらの課題や各種の環境問題に対応するため、平成10年に策定した新潟市環境基本計画では、基本的な方向としてまちづくりや人づくりの面での目標を定めるとともに、重点的な取り組み事項として環境配慮のガイドライン等を提示している。
- ・ 民間団体等との協働については積極的に取り組んでおり、市民団体や企業と協働で環境フェア、アイドリングストップ運動等を進めている。
- ・ 近隣市町村との広域合併で生まれる新たな新潟市は、水田面積や農業粗生産額が全国の政令指定都市で一位なることから、田園型政令指定都市の実現を目指す。具体的には、環境保全型農業の推進、水田の多面的な機能の保全と創造、バイオマス等環境ビジネスの育成などに取り組む。
- ・ 政府に対する要望としては、バイオマス資源を利活用することが温室効果ガス削減のため

の有効な手段であることから、技術開発、環境面からインセンティブを与えるような法制度や規制緩和を期待したい。

(6) 井沢 勝己(北陸環境共生会議幹事)

北陸地域における環境問題について官民が共同で環境保全活動を行うためにできた北陸環境共生会議の構成や事業概要について紹介。

- ・ 北陸環境共生会議は、北陸地域に共通するあるいは横断する環境問題について官と民が共同で環境保全活動をしようということで、平成14年12月に、富山、石川、福井の北陸3県の環境部門と北陸経済連合会が一緒になって設立した組織。
- ・ 事務局は、北陸経済連合会に設置されているが、自治体の各事業の実施に当たっては、その都度役割分担を話し合いながら運営実施されている。
- ・ 平成15年度には、リサイクル認定製品の普及拡大のため、北陸3県のリサイクル製品のリーフレットを作成し、全国ごみゼロ推進大会で配付したり、製品PRコーナーで製品紹介を行ったが、県単位でなく北陸3県という一つのエリアとして普及活動に取り組んだのは新しい取り組みと考えている。
- ・ 他に県環境フェアでの燃料電池車の展示、総合シンポジウムの開催、北陸環境共生会議リーフレットの作成、サマーエコスタイルキャンペーン、ホームページの作成等の事業を実施した。
- ・ 平成16年度は、2つ新規事業を考えており、一つは「環境と経済の統合」に関する交流事業で、まずは勉強会的なものから始めて行こうと考えている。二つ目は環境関連の企業PR事業で、環境・リサイクルバスツアーの参加者を各県から募って、北陸エリアの環境・リサイクル関連企業や工場の見学を行い、意識の向上に役立てて頂ければと考えている。

(7) 橋本 淳一(財団法人環日本海環境協力センター企画交流課長)

財団法人日本海環境協力センターの設立目的や事業活動を紹介。日本海を囲む沿岸地域は古来より一つの交流圏を形成しており、これらの地域における国際環境協力のための事業に取り組んでいる。

- ・ 財団の設立目的は、環日本海諸国の連携のもと、沿岸地域の流域管理をも視野に入れた日本海及び黄海における海洋環境保全に寄与することであり、沿岸地域における国際環境協力が財団の事業活動のすべてであると言える。
- ・ 財団の事業は4つに大別される。一つ目は環境保全に関する交流推進事業で、環日本海環境協力会議や北東アジア地域国際環境シンポジウム等の開催を通じて、沿岸各国・各地域の相互の対話と交流の促進を図ることを目的としている。
- ・ 二つ目は環境保全に関する調査研究事業で、日本海・黄海沿岸海辺の漂着物調査や中国遼寧省との遼河等の水質の共同調査などを実施し、実態把握やメカニズムに関する調査研究を行っている。
- ・ 三つ目は環境保全に関する施策支援事業で、技術者の研修、日本海の海洋学的な特徴・地域の人々の生活・文化・海洋環境数値データ等を記載した環日本海環境白書の発行、環境用語を日本語・英語・中国語・韓国語・ロシア語に対訳しHPで公開したりしている。
- ・ 四つ目は北太平洋行動計画推進事業で、各国に一箇所設置される地域活動センターに当財団が指定されており、特殊モニタリングと沿岸環境評価を担っている。リモートセンシング推進のための衛星受信システムの管理とデータの活用、富山湾における水質アルゴリズムの開発等の取り組みをしている。

(8) 古澤 良彰(環境カウンセラー)

環境問題の解決には、環境保全、環境教育を徹底し、国民的環境倫理観を育てることが絶対必要であり、その視点で環境基本計画や学習指導要領をつくるべきとの指摘。

- ・ 日々の活動の中で感じることは、市民の地球環境問題への危機感、そしてその認識等についてまだまだ低く、単純に今だけの生活を追っかけている状況で、環境は二の次ということ。
- ・ 上越市周辺の各市町村では環境白書や総合的な環境計画ができていのは、上越市以外1つか2つという状況で、環境に対するレベルがまちまちである。これらが合併していくことになっているが、ごみの有料化など、どのレベルに合わせていくかが大きな問題。
- ・ 環境に対する民度の低さが一番の問題であるから、国民の環境倫理観を高める教育を、施策の中に盛り込んでほしいと思う。そのためには、学習指導要領の中に環境教育ということをしっかり盛り込むべき。
- ・ 活動をしていく上で問題点となるのは、活動資金不足で、環境保全活動に真剣に取り組むほど自費を投じなければならないということ。地方行政においても削減される予算は常に環境関連予算であり、環境保全活動は後退現象を示している。他にも各種情報の浸透不徹底の問題もあり、政府から発せられる環境関連情報が地方末端行政や一般市民まで届いていない傾向がある。
- ・ 環境基本計画の見直しを契機に、環境行政の質と国民の環境倫理の質の向上を図り、実践できる「国民の環境行動計画書」になることを期待したい。

4 意見発表者に対する審議会委員からの質疑

(藤井委員から山本さんに対して)

- ・ これぞ協働プロジェクトという施策があったら教えて頂きたい。

(青木委員から山本さんに対して)

- ・ 条例づくりの中で一番議論があって問題があったのは何か。新たなルールというのは今までなかった制度を新しくつくったという意味か。協働の中身を具体的に教えて頂きたい。

(横山委員から山本さんに対して)

- ・ 新しい条例の中で国の基本計画よりも優れている点等があれば教えて頂きたい。

(崎田委員から山本さんに対して)

- ・ 人材育成や環境教育に関してどのようなことを実施しているか。

(山本さん)

- ・ 具体的な協働を進めていく組織として、平成13年4月に「環境パートナーシップ石川県民会議」立ち上げた。これは、事業者、県民、行政で構成されており、環境フェアや環境講座といったものを行っている。
- ・ 条例をつくる上での問題点は、質の高い環境の形成に関する産業活動の推進という項目をどのように咀嚼してわかりやすくするか、どこにポイントを置いていくかという部分で非常に難しかった。新たなルールというのは、硫酸ピッチ問題に対しては、硫酸ピッチの生成禁止の考え方を、里山の保全に対しては、協働の考え方を基本にボランティア団体と所有者が協定を結び、それを行政が支援していくというようなものを条例に盛り込んだということ。
- ・ 国の基本計画よりも優れている点については、非常に難しいが、現在、環境関連の総合計画の作成作業を進めており、その中では抽象的な書きぶりではなく、できるだけ目標も数値化して具体的でわかりやすいものにしようとしている。
- ・ 環境教育に関しては、今、学校版環境ISOという取り組みを行っており、それぞれの学校が1

S0の考え方に基づき目標設定・実行・改善を繰り返していく、そういう学校を認定していくことをやっている。

(村杉委員から平澤さんに対して)

- ・ 環境基本計画について何かこうしてほしいというようなご意見があれば伺いたい。

(三橋委員から平澤さんに対して)

- ・ リターナブルびんをもっと普及させていく上での障害について具体的に伺いたい。

(鈴木委員から平澤さんに対して)

- ・ 具体的にどのような出来事が起こったら、環境に対する活動の手応えを感じたか。

(藤井委員から平澤さんに対して)

- ・ 蛍の再生運動に年ごとにどのような方たちがかかわることで環が広がっていき、町の地域の活性化や地域経済の活性につながっていったのか伺いたい。

(平澤さん)

- ・ 基本計画については、実際の事業者、生活者の立場からみると明確なメッセージが伝わってこないの、具体的な行動につなげにくい。良いことが書いてはあるが、どうにでも読めるような現在の形は改めて欲しい。
- ・ リターナブルびんについては、零細企業にとって自社回収は難しいため、全国びん商連合組合の力を借りて回収しているが、使っているメーカーがあまりにも少なく、安定して戻ってこないのが現状。また、行政収集の自治体ごみに出されてしまうと、色分けびんになり粉碎されてカレットになってしまうという問題がある。リターナブルびんについては、排出物としての枠から外して、回るものだという社会認識の上で進めていただき、使うメーカーに対しても国の法的な支援策をお願いしたい。
- ・ 蛍の再生運動は、一企業の取組みから連合組織に変えたことで、いろんな主体の参画の意識を高めたと思う。地域の自然は地域の人たちが守るといふ合い言葉が単純でわかりやすかったのではないか。

(村杉委員から田中さんに対して)

- ・ 環境基本計画について何かご意見があれば伺いたい。

(三橋委員から田中さんに対して)

- ・ エコオフィス町内会は、東京にあるエコオフィス町内会とはまったく別の組織なのかどうか。エコオフィス町内会においては、古紙の回収と同時に白色度70の再生紙やコピー用紙の普及運動はやっているのかどうか。

(鈴木委員から田中さんに対して)

- ・ 具体的にどのような出来事が起こったら、環境に対する活動の手応えを感じたか。

(崎田委員から田中さんに対して)

- ・ うまく循環させるための課題に対して、どういう仕組みを展開しようとしているのか、あるいは期待しているのかを伺いたい。

(田中さん)

- ・ 環境基本計画等によく行政とNPOの協働という言葉が出てくるが、NPOをどう生かすのかが見えないところがあるので、サポートシステムなどより具体的なところまで踏み込んだ計画が

ほしい。

- ・ 東京のオフィス町内会とは異なった組織。白色度70の紙については、セミナー等を開催する際、普及啓発に取り組んでいるし、会員企業もほとんど使用している。
- ・ 活動に対する実感は、会員企業のレポートの中に、一人一人の社員の意識に変化が見られたという発表があり、その部分に手応えを感じている。計画づくりは究極には、一人一人がどう変わるかだと思っている。
- ・ 情報を生かし、広める仕組みとして、課題を抱えるグループのプロジェクト化が必要と思っている。同じテーマを考える経済同友会やロータリー、JC、メディアなどに声かけをして集まって情報交換や広げ方の戦略会議を持ちたいと思っている。

(山本委員から島田さんに対して)

- ・ 新潟県の市の中で環境自治体ランキングのトップ3はどこですか。三条市はその中に入っているのでしょうか。炭酸ガス削減に向け、50%削減というような厳しい目標を掲げて努力されている市は20市の中にあるのかどうかを伺いたい。

(三橋委員から島田さんに対して)

- ・ 市会議員の仲間において同じような志を持った仲間の方は増えていますか。

(鈴木委員から島田さんに対して)

- ・ 具体的にどのような出来事が起こったら、環境に対する活動の手応えを感じたか。

(崎田委員から島田さんに対して)

- ・ 企業との連携に関して、何かあればお聞かせ願いたい。

(島田さん)

- ・ 今年1月に行った自治体通信簿の結果では、1位が上越市、2位が柏崎市、3位が新井市で、三条市は入ったことがなく、環境政策に対して非常に遅れている。三条市は平成12年度にISO14001を取得したが、それが地球温暖化対策という感じでやっているような状況。
- ・ 市会議員仲間で環境問題に取り組んでいる方はなかなかいない。
- ・ 手応えについては、水道の鉛管の体への影響を言い続けてきたことが実を結んで、交換するための予算がつき、実現できたことが良かったと感じている。
- ・ 企業とのパートナーシップについては、昨年度できた三条市の環境基本計画を実行する組織として、今年4月に「環境パートナーシップ会議さんじょう」という組織が立ち上がったが、これは、市民、市民団体、企業、行政の4つが一緒になって、お互い刺激し合いながら協働の関係でやっていこうとしている。

(藤井委員から遠藤さんに対して)

- ・ これぞ協働プロジェクトという施策があったら教えて頂きたい。

(横山委員から遠藤さんに対して)

- ・ 新潟市の環境基本計画が国の基本計画よりも優れている点があれば教えて頂きたい。新潟市で取り組もうとしているバイオマス資源の利用・活用はどんなものがあるか。

(崎田委員から遠藤さんに対して)

- ・ 人材育成や環境教育に関してどのようなことを実施しているか。

(遠藤さん)

- ・ 協働のイメージについては難しいが、市民団体からの投げかけに基づいて行政がそれに賛同して一緒に動いていくというのが協働なのかなと考えている。
- ・ 新潟市の環境基本計画の優れている点は、体系立てて、総合計画と一体となってまちづくりとリンクさせて進めるというところが特色なのかなと考えている。
バイオマス資源の活用は今後の取組みであるが、廃食油を活用したBDFを考えていこうと思っている。その際、馬力等の関係で軽油をまぜると軽油引取税の問題が出てくるので、そこからBDFに取り組む上での問題点であり、法制度や規制緩和をお願いしたい。
- ・ 環境教育には力を入れていて、毎年小学校1校を環境教育の実践協力校として選び、その学校の取組みに助成をしている。また、小学生用の環境副読本等を配付して人材育成、啓発等に努めているし、小学校で河川や湖沼の水質調査などを行っていく子供エコ調査を実施している。

(横山委員から井沢さんに対して)

- ・ 今後の活動において、民間団体や市民と一緒にやることを考えているかどうか伺いたい。

(三橋委員から井沢さんに対して)

- ・ 北陸環境共生会議は専従が何人で、予算はどれくらいなのか伺いたい。

(萩原委員から井沢さんに対して)

- ・ 官民の協力というところで、市民やNPOとの協力はもう既にされているか、これからどのように進めていくかということをお伺いしたい。

(村杉委員から井沢さんに対して)

- ・ 環境共生の共生という言葉はどういう思いでつけたのか。

(井沢さん)

- ・ 民間あるいは市民団体との関係については、現在まだ組織が動き始めたばかりなので、今後考えていかななくてはならない問題と思っている。
- ・ 専従職員は北陸経済連合会の中にはおらず、兼務で行っている。予算は北陸3県並びに北陸経済連合会が均等に100万円ずつ出資して、合計400万円で年間事業を行っている。
- ・ 共生の意味については、過去の経緯は詳しく知らないが、個人的には、環境問題は経済面においても生活面においても避けては通れない問題なので、生きていくその中で一緒に環境をやっつけていかななくてはならないという意味づけではないかと思う。

(三橋委員から橋本さんに対して)

- ・ 中国、韓国、ロシアは環境問題に対してどの程度本気で取り組もうとしているか伺いたい。

(松田委員から橋本さんに対して)

- ・ 人と人のつながりが見えてこないが、集めた情報をどのようにわかりやすく発信しているのか。また、環境基本計画に対するコメントや提案があったら伺いたい。

(橋本さん)

- ・ 関係諸国の環境問題に対する意識ですが、被害があろうとなかろうと環境問題は重要だというような認識とは違うように思う。ロシアは我々日本側に期待しているのは保全対策をやるための支援であるし、中国でもさまざまな問題があるが、クローズアップの仕方が他国でクローズアップされているから中国でも重要視されているような気がする。韓国はよく分か

らないが、日本と同様の考え方で取組みをしていると思う。

- ・ 人とのつながりという面では、我々は組織対組織という交流の中で問題を論じており、組織同士の交流の仕方や事業の持っていく方を中心に進めている。
基本計画への要望は、国際環境協力というものは、あってもいいけど、なくても困らないという感じでなかなか評価をいただけない面があるので、活動を評価していただける何らかの手法があれば有り難いと思う。

(横山委員・三橋委員から古澤さんに対して)

- ・ 環境保全・環境教育推進法に対する評価を伺いたい。

(萩原委員から古澤さんに対して)

- ・ 課題としてエココミュニティビジネスの助成の拡大を挙げているが、既になされている活動を伺いたい。

(崎田委員から古澤さんに対して)

- ・ 市民活動もビジネスの視点が必要になってきていると思うが、そこら辺についてのお考えを伺いたい。

(古澤さん)

- ・ 環境保全・環境教育推進法はできたことは大変有り難いが、議員立法のため、具体政策が私たちのところへ届いて来ない。やはり学校での環境教育は指導要領に盛り込まれないと動かないと思う。
- ・ エコビジネスについては具体的には、グリーン購入パワーアップセミナーを開催したり、昨年は北信越、福井、長野県も含めてグリーン購入セミナーを開催したが、行政70人、市民70人、企業70人が参加してくれた。
- ・ NPOの継続に関してはNPOサポートセンターを通じてネットワークを広げていくことによって、ぼつんと切れることはないと思っている。企業に対しては、待つ姿勢から能動的に働きかける時代へ動いているので、そうすることで理解してもらえていると思っている。

5 傍聴者からの意見

- ・ ワンウェイびんの規制とリターナブルびんの統一を環境基本計画の中に組み入れて、市民に統一していただければと思う。
水素ガス自動車はあまりにも高価すぎて、市民には手が届かないので、そこを何とかしていただきたい。
- ・ 拡大生産者責任ということが言われていたが、リユースカップのようにデポジット制を取り入れるなど、受益者負担ということも考えていただきたいと思う。
- ・ ごみ削減を図るには、やはりごみの有料化が必要なのではないか。多くの市町村ではほとんど無料であるが、この状態が続く限りごみの削減は実効性が上がらないと思う。
- ・ 酸性雨がトチノキの生育に影響を与えているとの話を聞くが、思い切った予算を投じて対策を講じてほしい。

6 現地視察概要

日 時 7月7日(水)

視察先 県立環境と人間のふれあい館及びビュー福島潟
酸性雨研修センター